

## 木造住宅耐震診断、耐震改修補助制度をご活用ください

町では、昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象に、地震に対する強度を測るための「耐震診断」と、耐震診断の結果補強工事が必要となった場合の「耐震改修」の費用に対する補助制度を設けています。

※「幌延町定住促進持家住宅建設等奨励補助金」と併用できます。

### ●補助対象住宅

診断 昭和56年5月31日以前に建築または着工された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅  
改修 耐震診断の結果、総合評点1.0未満と診断された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅

### ●補助対象者

診断 補助対象住宅を所有または賃借していて、その住宅に居住する方  
改修 補助対象住宅を所有する方

### ●補助金額

診断 費用額の2分の1以内（限度額10万円）  
改修 費用額の2分の1以内（限度額100万円）

※上記いずれの補助金額も、高齢者および障がい者世帯は3分の2以内

※共同住宅は、3分の1と独立して住居用途に供する部分の数に20万円を乗じて得た額のいずれか低い額（限度額100万円）

## 幌延町まちづくり町民参加条例に基づく、町民参加手続の実施状況及び実施予定について

町では重要な政策や計画などに町民皆さんの意見を反映させるため、事前にその案を公表し意見を募る「パブリックコメント手続」を行っています。

令和2年度に実施したパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集期間	結果	担当部署
第6次幌延町総合計画前期基本計画(原案)	令和3年2月18日 ～令和3年3月9日	意見 1件	企画政策課 企画政策グループ
第8期幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画(案)	令和3年3月5日 ～令和3年3月24日	意見 なし	保健福祉課 福祉グループ
幌延町障がい者総合支援計画(幌延町障がい者基本計画・第6期幌延町障がい福祉計画・第2期幌延町障がい児福祉計画)(案)	令和3年3月5日 ～令和3年3月24日	意見 なし	保健福祉課 福祉グループ

令和3年度に予定しているパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集時期(予定)	担当部署
幌延町地域防災計画(案)	令和4年2月	総務財政課 総務グループ

## 幌延町民等の顕彰について

町では、町民の誇りと自信を高めるとともに、町民の豊かな心と実践力を育むことを目的として、善行や努力をされた方を顕彰しています。

顕彰の対象や推薦方法については、次のとおりです。

○対象者：幌延町に居住する（居住していた）個人、もしくは所在する（所在していた）団体

○対象となる行為：

- |                           |                      |
|---------------------------|----------------------|
| ①勇気または親切あふれる行い            | ②公德心を高める行い           |
| ③ボランティア活動その他の地域活動に功績のある行い | ④青少年の健全育成に功績のある行い    |
| ⑤高齢者または障がい者等の生活支援に功績のある行い | ⑥その他①～⑤に相当すると認められる行い |

なお、推薦書の様式は、役場、幌延町生涯学習センター、問寒別出張所に備え置くほか、町ホームページからもダウンロードすることができますので、記入後、総務財政課総務グループへ提出してください。

町長から顕彰の決定を受けた方に対しては、賞状および金品を贈呈します。

皆さまの身近に顕彰の要件を満たす方がいる場合は、ぜひご推薦をお願いします。

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811